



訪問看護とは？

訪問看護とは主治医の指示に基づいて、看護師・理学療法士等が各ご家庭や施設に訪問し症状に合わせた看護やリハビリを提供するサービス事業です。

病気やケガを抱えながらも住み慣れたご自宅や施設で安心して生活できるように全力でお手伝いをさせていただきます。

【ご案内】

営業時間：9：00～18：00

営業日：月曜日～金曜日

休日：土曜日、日曜日

年末年始（12/30～1/3）

※緊急時対応あり（電話相談・臨時訪問）

～私たちの約束～

「Not doing but being」

あなたの気持ちに
寄り添えるように
優しさ溢れる看護を



● 事務所のご案内 ●

J R常磐線 天王台駅下車 徒歩で5分

所在地図



お問い合わせ

わごころケアセンター（訪問看護）

管理者 鈴木 麻里子

〒270-1176

千葉県我孫子市柴崎台 2-7-30

T E L :04-7181-0553

F A X :04-7181-0555

M a i l :houkan@wagokoro2010.com

H P :https://www.wagokoro2010.com/



わごころ ケアセンター （訪問看護）

『ご自宅での生活を
全力でサポート』



お気軽にご連絡ください

TEL : 04-7181-0553

訪問看護の内容

■健康管理・相談

病状・血圧・体温・異常の早期発見など

■医療処置

在宅酸素・褥瘡処置・カテーテルの管理など

■在宅療養のお世話

清拭・洗髪・入浴介助・栄養面の助言

■認知症のケア

認知症介護の相談や対応策の助言

■ターミナルケア

がん末期・終末期の在宅療養の支援

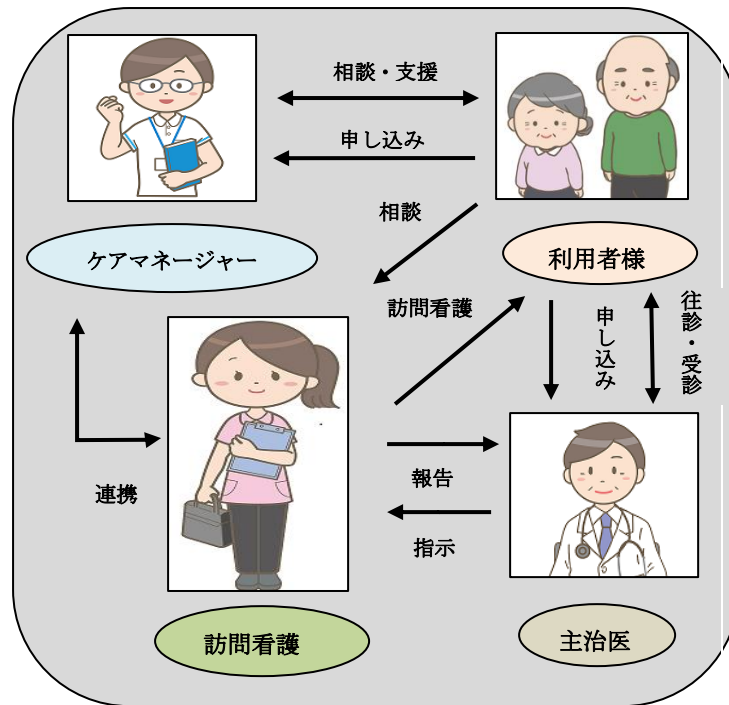
■介護予防

低栄養や運動機能低下予防の助言

■介護相談

家族への介護指導や相談支援など

ご利用までの流れ



ご利用料金など

●ご利用料金

介護保険か医療保険、年齢・身体の状態・病名等によって料金体系も異なります。原則、自己負担は1~3割ですが、軽減される制度等もありますので、ご契約の際に丁寧に説明させていただきます。

●訪問時間・回数

1回あたり30~90分が基本となり、主治医の指示内容やお身体の内容、ケアプラン等によって決定されます。

リハビリの内容

■在宅でのリハビリテーション

リハビリの専門職である理学療法士等が、御自宅に訪問し拘縮予防や機能改善、動作練習などを行い、日常生活の自立を目指したリハビリテーションを行います。



1. 訪問看護・リハビリのサービスを受けたい

ケアマネージャー、かかりつけの主治医、病院の相談員に相談してください。

2. 担当者による事前訪問・契約

訪問看護サービスの説明を行い、ご契約を結ばせて頂きます。

3. サービス開始

主治医からの指示書が届き次第、サービスを開始させていただきます。

法人について

特定非営利活動法人わごころ

- わごころ総合相談支援センター（居宅介護支援）
- わごころケアセンター（地域密着型通所介護）
- わごころケアセンター（訪問介護）
- わごころケアセンター（訪問看護）
- 市民活動みんなの輪（有償ボランティア）
- 法人後見事務所 伴想社（後見人業務）

医療・介護・福祉、あらゆるサービスで在宅生活を支援させて頂くのが法人の理念です。